

(第6条関係)
事業計画書

事業名	市民の権利擁護に関する啓蒙普及事業
団体名	一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 千葉県支部

取り組もうとする松戸市のテーマ(課題)	今般内閣府から厚生労働省に所管が移行した成年後見制度利用促進計画の具体的な肉付けが各自治体に求められているところ、身上監護にとどまらず広く権利擁護に係る支援を必要とする高齢者や障害を持っている市民が松戸市内においても増加している。このような中、日常生活に関する支援のみならず自身若しくは生計において支柱となる親族に死亡・傷病等の理由による不測の事態が生じた場合又は生じるおそれがある場合における支援は喫緊の課題であり、福祉・医療・法律の分野が密接に連携し地域支援のネットワークを構築する必要性が益々高まっているものと思われる。						
事業の目的	上記のような状況認識に立ち、判断能力が低下した本人の支援の切り札となる成年後見制度に関する無料相談会や、特に消費者被害の防止を目的とした講演会・パネルディスカッション等を松戸市内で開催してきたが、今般は「人の死」にまつわる様々な問題を市民とともに考え、「その時」のために自分そして親族・地域に対してできることを法律若しくは医療の専門家から講義をいただくとともにワークショップを通じて参加者に理解を深めていただくことを目的とする。						
事業内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 講演会</p> <p>「人の死」にまつわる様々な問題の中で、特に「看取り」と「死後事務・相続」をテーマとした30～50分程度の講義を医師等医療関係者または法律関連専門職に依頼して行う。</p> <p>これにより、「人の死」にまつわる様々な問題の本質を提示し、「人の死」に直面する前に意識・関心を持つことと事前の備えることの重要性を参加者に理解していただく。</p> <p>(2) ワークショップ</p> <p>前述の講義内容に対する理解をさらに深めるため、医療・介護・看取り・死後事務において問題となる事項についての自己確認作業として、各自に係るエンディングノートの一部作成を少人数のグループにまとまって行う。</p> <p>作成例の解説と作成指導は当団体の会員が担当し、またスタッフが作成に寄り添うことによって、エンディングノートの作成の意義と、「人の死」にまつわる問題の解決にどのように役立つかについての理解を深め、また、参加者間で共有する。</p> <p>時間は結果のシェアリングを含めて60～80分を予定。</p> <p>2 スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>具体的な取り組み</th> <th>実施体制、対象、場所など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>・企画、協力機関へのプレゼン ・資料、チラシの作成・</td> <td>松戸管轄内会員スタッフの立ち上げ 会議等は当団体会員事務所を使</td> </tr> </tbody> </table>		具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など	4月	・企画、協力機関へのプレゼン ・資料、チラシの作成・	松戸管轄内会員スタッフの立ち上げ 会議等は当団体会員事務所を使
	具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など					
4月	・企画、協力機関へのプレゼン ・資料、チラシの作成・	松戸管轄内会員スタッフの立ち上げ 会議等は当団体会員事務所を使					

	印刷 ・会場の確保 ・チラシの配付、市報等への掲載依頼	用 協力団体として、松戸市内の地域包括支援センター、社会福祉協議会、社会福祉法人等を想定 講師は市内の医師又は行政書士を中心に選定・協力依頼 会場は市民センター等公共施設を中心に確保 チラシの配付は協力団体への訪問時に依頼または公共施設へのまとめ置きを予定 市報以外にも当団体のHPへのアップなどを実施	
	5月	協力団体へのプレゼン一部実施	準備作業については10月に同じ 準備が整った会場から順次実施
	6~7月	実施	2ヶ所から3ヶ所の実施を予定
	7月	報告書作成	当団体会員事務所において事業報告、会計に関する書類作成・提出
既存の事業からステップアップする部分 ※ステップアップ助成のみ	<p>これまでは主に成年後見制度の利用促進に関連づけた消費者被害の防止を目的とした地域の見守りの必要性を参加者に共有していただくイベントを行ってきたが、ここに医療と死後事務・相続にまつわる法律の問題を加えることにより、市民にとってより身近な問題の解決にとって地域連携が重要であることの理解の普及に寄与することができる。</p>		
事業の目標	<p>1会場につき30~50人程度の参加を見込む。 実施会場は2~3ヶ所を予定。 用意するエンディングノートは、会場でのワークショップにおける使用外に、参加者による参加者の近親者等への紹介用として1会場あたり100部ほどの配付を見込む。</p>		
今後の展望	<p>現在、当団体は松戸市（高齢者支援課）との協定に基づき、各地域包括支援センターの相談員に対する支援事業を通じて、松戸市民の権利擁護に関する問題解決に対する間接的な支援を組織的に取り組み始めているが、今後は法や国の施策が目指す地域連携「我がこと・丸ごと」について、一般市民によりわかりやすい形での理解・普及が促進されるよう、また、当団体がこうした地域連携の「かすがい」の機能を果たせるよう、今回の事業等を通じて地域の行政機関・関係諸団体との関係のより一層の緊密化を図ることができるものと期待する。</p>		

(第6条関係)

事業の予算概要

【収入】

(単位：円)

科目		金額	積算内訳
団体	団体拠出金	¥ 284,100	対象事業費の一部及び対象外経費を団体の会計より拠出
		自己資金の合計額 (A)	¥ 284,100
市	市民活動助成金 (B)	¥ 300,000	
合計額 (C) = (A+B)		¥ 584,100	

【支出】

科目		予算額	積算内訳
助成金の交付対象経費	報償費	¥ 210,000	外部講師謝礼 (医師5万円、会員外行政書士2万円) *3回
	消耗品費	¥ 40,250	紙 エンディングノート用5円*16P*450部 チラシ用2円*1,000部 レジュメ・アンケート用1円*5P*450部
		¥ 7,500	筆記用具 ボールペン50円*150円
	食糧費	¥ 45,600	講師水 100円*6本 参加者お茶菓子 300円*150人
	印刷製本費	¥ 205,000	エンディングノート・チラシの印刷費 25円*16P*450部+25円*1000部
		¥ 11,250	レジュメ・アンケートの印刷費 5円*5P*450部
	使用料	¥ 4,500	会場使用料 1,500*3回 (機材レンタルを含む)
		対象経費の合計 (D)	¥ 524,100
その他経費	交通費	¥ 30,000	会員交通費 1,000円 (往復) *10人*3回
	活動費	¥ 30,000	会員日当 1,000円*10人*3回
	その他経費の合計 (E)	¥ 60,000	
合計額 (F) = (D+E)		¥ 584,100	

【チェック項目】

- 1 助成金 (B) が対象となる経費 (D) 欄の90%以内、自己資金 (A) 欄が対象経費 (D) 欄の10%以上であること。
- 2 助成金 (B) が、スタート助成の場合は1事業あたり10万円以内、ステップアップ助成の場合は1事業あたり30万円以内であること。